

『伊勢参宮所々名所並道法道中記』と『道中記』に見られる 音声の方言的特徴

作田 将三郎*

A Look at the Phonetic Characteristics of Dialects from “*Isesanguushoshomeisho narabini douhoudouchuuki*” and “*Douchuuki*”

SAKUTA Shozaburo

キーワード：道中記，近世中期，近世後期，仙台藩，母音のイとエ

Key Words : *Douchuuki*, Middle Edo period, Latter Edo period, Sendai Region, Vowels *i* and *e*

1. はじめに

筆者はこれまで，作田将三郎（2007a・b，2009，2013a，2013b，2017，2019，2023）において，近世中・後期の仙台藩に属する地域の庶民層が作成した飢饉資料や農事日記，年代記といった「庶民記録」や旅の記録を記した日記・紀行や旅行用の冊子・案内記である「道中記」を取り上げ，これらの資料に見られた表記から，「語中・尾における母音のイとエの混同」や「語中・尾におけるカ行・タ行子音の有声化」などの音声の方言的特徴について検討してきた。そして，資料作成当時における使用状況や現代方言との比較を通して，近世から現代に至るまでの歴史的変遷の一端を明らかにしてきた。

本稿では，仙台藩領で作成された道中記のうち，近世中期に現在の宮城県北部地域で作成された『伊勢参宮所々名所並道法道中記』と近世後期に現在の宮城県南部地域で作成された『道中記』を取り上げ，資料論的考察を行い，資料作成時期，および資料作成地における音声の方言的特徴を知るための地方語文献資料として有益であることを提案していく。そして，資料の表記に反映されている音声の方言的特徴の事例として，「語中・尾における母音のイとエの混同」を取り上げ，資料作成地の作成時期における使用状況を把握したうえで，同時期の近隣地域における使用状況と比較を行いたい。さらには，資料の作成地や作成時期が異なるにもかかわらず，同様の

音声の方言的特徴が見られる理由についても検討していく。

2. 資料論的考察から見る『伊勢参宮所々名所並道法』

2.1 資料的性格

本稿で扱う資料のうち，まず，『伊勢参宮所々名所並道法』を取り上げ，資料の概要について述べていく。

『伊勢参宮所々名所並道法』は寛政10（1798）年に仙台藩領登米郡早稲屋敷（現在の宮城県登米市迫町北方字早稲田，県北部）の住人である阿部庄兵衛が記した道中記であり，原本は，その子孫である阿部影晤氏が所有している。その原本を複写し，読文や註釈を加えたもの（以後，「刊行本」と呼ぶ）が阿部影晤（1992）によって刊行され，原本を複写したもの（以後，「複写本」と呼ぶ）が宮城県古文書を読む会のテキストとして宮城県古文書を読む会編（1995）から発行されている。

本稿では，阿部（1992）に採録されている原本複写箇所，および宮城県古文書を読む会編（1995）から用例を採取し，分析を行った。

次に，内容面・位相的の性格について見ていく。

『伊勢参宮所々名所並道法』は，寛政10（1798）年に記されているものの，実際の旅程はそれよりも4年早い寛政6（1794）年1月16日であった。資料

*鳥取大学地域学部国際地域文化コース

の作成者である阿部庄兵衛ほか 10 名が登米郡早稲屋敷から出立し、仙台－成田－江戸－鎌倉－箱根－名古屋－伊勢－奈良－大阪－善通寺・金毘羅－京都－善光寺－日光－仙台を経て、7月16日に帰宅するまでの90日間における記録であり、内容としては、宿場までの距離、見物した名所旧跡、参詣した寺社名、そこで拝観した仏像や建物の様子や感想、旅先での体験・見聞・印象、旅籠代・船賃・拝観料といった金銭などが記載されている。このような項目は、作田(2013a, 2019, 2023)で扱った近世後期における仙台藩領の庶民層が作成した道中記にも記されていた。

『伊勢参宮所々名所並道法』の位相面であるが、作成者である阿部庄兵衛は、資料が作成された仙台藩登米郡早稲屋敷(現在の宮城県登米市佐沼, 県北部)で代々続く阿部家 8 代目にあたる人物である。『伊勢参宮所々名所並道法』は、先に述べたとおり、同地域に住む阿部庄兵衛の子孫である阿部影晤氏が所有している。このことから、作成者の阿部庄兵衛は、作成地に土着した人物と解釈できる。阿部庄兵衛の方言的基盤であるが、生まれ育った土地である登米郡早稲屋敷(現在の宮城県登米市佐沼, 県北部)のことば、時期的には資料作成時期である近世後期、あるいは宝暦 5 (1755) 年に生まれた阿部庄兵衛の言語形成期を考慮するならば近世中期を反映しているものと考えられる。

最後に、言語資料としての性格であるが、語法としての文末表現を例に挙げると、「也、在、候、御座候、(可)申候」といった文語を基調としており、基本的な候文を含む当時の規範的な文章で記されている。文法面における口語的、方言的特徴、語彙面における方言の使用はほとんど観察できなかったが、音声面に関する方言的特徴については、用例が少ないものの、拾うことができた。したがって、『伊勢参宮所々名所並道法』は、主に音声面で資料作成地、および作成時期の方言を反映している地方語文献と言えそうである。

2. 2 音声の方言的特徴

ここでは、『伊勢参宮所々名所並道法道中記』において確認できた音声の方言的特徴について見ていくことにする。

そこで、表 1 として『伊勢参宮所々名所並道法道中記』の表記上に反映された音声の方言的特徴を示した。表中に挙げた音声の方言的特徴は、『伊勢参宮

所々名所並道法道中記』の作成地を含む宮城県北部地方を対象に、昭和後期に行われた音韻の方言調査結果を報告している佐藤和之(1982)で取り上げられている事象のうち、『伊勢参宮所々名所並道法道中記』で確認できたものを選定して示した。なお、表には、作田(2007a・b, 2009, 2023)で取り上げた『伊勢参宮所々名所並道法道中記』と同時期に同地域、または近隣地域で作成された庶民記録や道中記において用例が確認できた音声の方言的特徴も記しておいた^{注1}。

表 1 を見ると、『伊勢参宮所々名所並道法道中記』には用例数は少ないものの、「語中・尾におけるイとエの混同」、「シ・ジ・チとス・ズ・ツの混同」、「カ行・ガ行の合拗音」、「語中・尾におけるカ行・タ行子音の有声化」といった事象を確認することができた。これらの事象は、作田(2007a・b, 2009, 2023)で取り上げた近世中・後期に作成された庶民記録や道中記でも使用が認められていることから、近世中・後期における同地域では、広く一般的に使用されていた音声の方言事象であったと推測される。

上記音声の方言的特徴のうち、本稿では取り上げない「カ行・ガ行の合拗音」について簡単に触れておくと、佐藤和之(1982)では現在の宮城県北部では使用されていないと報告されているが、『伊勢参宮所々名所並道法道中記』では使用を確認することができる。したがって、現在の宮城県北部では、近世中・後期以降、現代に至る間に「カ行・ガ行の合拗音」が衰退した可能性が高いと考えられる。

このように、『伊勢参宮所々名所並道法道中記』は、現在の宮城県北部・北東部に属する現在の宮城県登米市(旧佐沼町)における近世中・後期の庶民層が使用していた音声の方言的特徴を知るための地方語文献として、また過去に使用されていた言語事象や史の変遷の一端を垣間見ることができる資料として価値があると言えそうである。

次節では、表 1 に示した音声の方言的特徴のうち、比較的多くの用例が得られた「語中・尾のイとエの混同」について取り上げ、当時の使用状況について、作田(2007a・b, 2009, 2023)から得られた『伊勢参宮所々名所並道法道中記』と同地域、または近隣地域で同時期に作成された庶民記録や道中記における使用状況との比較を行いながら検討していくことにする。

2. 3 語中・尾における母音のイとエ

表 1. 宮城県北部地域における近世中・後期と現代の音声の方言的特徴

佐藤 (1982)	『伊勢参宮所々名 所並道法道中記』	作田 (2007 a・b, 2009)	作田 (2023)
昭和後期・高年層	寛政 10 (1798) 道中記 1 種	近世中～後期 庶民記録 6 種	文政 10 (1827) 『金毘羅道中記』
宮城県北地方・宮城県登米市 (旧東和町・旧津山町・旧迫町・旧豊里 町)	宮城県登米市 (旧佐沼町)	宮城県登米市 (旧中田町・旧迫 町・旧南方町)	宮城県北東部？
語頭のイとエは区別なく、エに統合される	—	—	—
語中・尾のイとエは区別なく、エに統合される	少	少	少
シ・ジ・チとス・ズ・ツは規則的に音統合されず、自由に入れ替わる	少	—	少
カ行・ガ行の合拗音は認められない	認められる 用例少	少	認められる 用例多
語中・尾においてカ行・タ行が有声化する	少	少	多

【表の見方】

- (1) 用例が多く見られた場合は「多」、1例でも見られた場合は「少」、全く見られなかった場合は「—」を記した。
- (2) 表の左側に付した方言の音声的特徴は、現代方言である佐藤 (1982) で取り上げられている事象のうち、主に近世の地方語文献から用例が得られたものを記載した。ただし、佐藤 (1982) ではカ行・ガ行合拗音が認められないと指摘されているが、『伊勢参宮所々名所並道法道中記』からは用例が得られたため、「カ行・ガ行を合拗音で発音する」という項目を入れた。

本節では、『伊勢参宮所々名所並道法道中記』から得られた音声の方言的特徴のうち、「語中・尾のイとエの混同」について取り上げ、検討していく。なお、資料に表記されている「ひ・ぬ」および「へ・ぬ」の扱いであるが、小松寿雄 (1985, 1986) によれば、近世後期の仮名遣いにおいて、音節イを「い・ひ・ぬ」、音節エを「え・へ・ぬ」と表記していることが指摘されている。本稿で扱う『伊勢参宮所々名所並道法道中記』もその表記体系に合致するものと判断し、用例を採取りし、分析を行っている。

そのようにして得られた語中・尾においてイとエが交替している表記のゆれが見られる語形を表 2 として示した。

表 2 を見ると、本来母音のイで表記されるべき語形が母音のエで表記されている（以後、「イ→エ」と

表記）用例は 6 語 (8 例)、本来母音のエで表記されるべき語形が母音のイで表記されている（以後、「エ→イ」と表記）用例は 4 語 (4 例)、それぞれ確認できた。一方、標準的な表記である本来母音のイで表記されるべき語形が母音のエで表記されている（以後、「イ→エ」と表記）用例は 280 語 (513 例)、本来母音のエで表記されるべき語形が母音のイで表記されている（以後、「エ→イ」と表記）用例は 36 語 (189 例) であった。このことから、『伊勢参宮所々名所並道法道中記』に見られる語中・尾のイとエは、基本的には規範的な表記で書かれていると言える。ただ、数は少ないものの、語中・尾のイとエが交替して表記された語形が得られたため、検討していくことにする。

以下には、得られた語中のイとエが交替した表記

表 2. 『伊勢参宮所々名所並道法道中記』の表記上に見られるイとエの混同

イ→エ	エ→イ
は <u>へ</u> 松 (這松・2 例)、は <u>へ</u> 申候 (這ひ・2 例)、非人あ <u>へ</u> 申由 (会い)、飛さ <u>へ</u> (久居—地名)、かふか <u>へ</u> 松 (筭松)、さか <u>へ</u> 宿 (境宿)	黒磯をなこそ関と思 <u>ひ</u> とも (思えども)、七度唱 <u>ひ</u> 被下候 (唱え)、うら <u>へ</u> ／ <u>へ</u> ニさ <u>さ</u> い (支え)、ひよどり越 <u>い</u> (鴨越え)

の用例をすべて示すことにする。用例の後の〈 〉には、理解のための注記や記載ページ数といった情報を記しておいた。なお、以下の用例に示した語であるが、本文中において規範的な表記との混同や書き分けは行われていなかった。

① 〈イ→エ〉

(1) 一 磯ノ浜へ 二り 此処平戸村と云処新舟戸承越し可申候老人前拾六文古舟戸あしく御座候夫よりなつさ通行候へは非人あへ申由承磯辺行申候(会い)〈p.8.上～下／pp.15～16〉

(2) 一 飛さへ 二り(久居-地名)〈p.33 下／p.66〉

(3) 本堂前の方ニ姫君ならより御持被成候かふかへ松継母ニうらミなき様ニ被植間ならの方へ枝根さし不申候(筈松)〈pp.39 下～40 上／p.79〉

(4) 御庭ニ天神様御植成候はへ松名木也西南六七間はへ申候都の方へ枝はへ不申候とて(這松), p.55 下／p.110) ◆他, 〈p.56 上～下／p.111〉・1 例あり

(5) 一 曾根 三り(中略)御庭ニ天神様御植成候はへ松名木也西南六七間はへ申候都の方へ枝はへ不申候とて(這ひ)〈p.55 下／p.110〉 ◆他, 〈p.61 上／p.121〉・1 例あり

(6) 一 さかへ宿 二り(境宿)〈p.70 上／p.139〉

② 〈エ→イ〉

(7) 西行法師の歌ニ黒磯をなこそ関と思ひとも塩みつくればとふるみちなし(思えども)〈p.6 上／p.11〉

(8) 一 奥院弘法大師 廿八丁(中略)右曰南無阿弥陀仏拾三遍南無大師こんこふまんぢやうと七度唱ひ被下候(唱え)〈p.44 上／p.87〉

(9) 夫より町中ニ何葉屋の庭光松高サ丈余東西拾五間南北ニ拾三間其うら／ニささい木柱廿四五本(支え)〈pp.47 下～48 上／p.95〉

(10) 一 若木桜制礼 弁慶寺 八品也 夫よりてつかい峰ひよどり越義経勢揃場右手鑑兼松熊谷扇ノ松(鴨越)〈p.51 上／p.102〉

ところで、上記のような語中のイとエが交替するといった表記のゆれが起こる事象は、『伊勢参宮所々名所並道法道中記』が作成された近隣地域でも確認することができる。

例えば、表1に示した作田(2007b, 2009)で扱った庶民記録のうち、現在の宮城県登米市(旧南方

町)で寛政9(1797)から明治32(1899)にかけて作成された農事日記である『浅野家曆面裡書』に、(8)と同様に、「唱え」の「え」が「い」に交替している用例が見られた。それを以下に示す。

(11) 文化十癸酉年、六月七月さむく有之候様々とないみ入仕候(唱え)【宮城県登米市(旧南方町)、浅野家蔵・肝煎、文化10(1813)】◆他、文化13(1816)に1例あり

ただ、『浅野家曆面裡書』には、イとエが揺れている表記が(11)のように1語(2例)しか見られないため、作成者が単に書き間違えたと判断してしまうかもしれない。しかし、同時期において『伊勢参宮所々名所並道法道中記』や近隣地域で作成された他の資料からも同様の言語事象が確認されており、このような表記には何かしらの共通点が認められると判断してもよいのではないだろうか。

また、表1に示した作田(2023)で取り上げた現在の宮城県北東部で近世後期に作成されたと推定される『金毘羅道中記』にも、語中のイとエが交替した表記として、「イ→エ」が10語(10例)、「エ→イ」が2語(2例)確認されている。

このようなことから、現在の宮城県北部地域において、近世中期から後期にかけて庶民層が作成した資料には、語中・尾における母音イを表す「い(ひ・ゐ)」と母音エを表す「え(へ・ゑ)」が混同した表記が少なからず見られる傾向にあると言える。

3. 資料論的考察から見る『道中記』

3.1 資料的性格

ここからは、本稿で扱うもう一つの資料である『道中記』について見ていくことにする。

まず、『道中記』の概要であるが、作成者は仙台藩領刈田郡白石村(現在の宮城県白石市、県南部)の白石城下にある中町に住む商人の渡辺喜伴^{註2}という人物である。資料の作成時期であるが、実際に旅へ出かけたのは天保10(1839)年であるものの、資料の奥書に「于時弘化三年丙年の閏五月吉日造之」

(p.147・下)と記されていることから、帰着して6年後の弘化3(1846)年ということになる。原本は宮城県白石市在住の渡辺信男氏が所蔵しており、原本とそれを翻刻したもの(以降では「刊行本」と呼ぶ)が渡辺信男(2020)として刊行されている。刊行本は、体裁は1ページが4段組みで構成され、1

段目と3段目に原本を影印したものが、2段目と4段目には原本を翻刻したものがそれぞれ掲載されている。なお、刊行本は全体で173ページにも及ぶが、『道中記』は11ページから148ページにかけて記載されている。本稿では、刊行本のうち原本が影印された箇所を利用して用例を採取し、分析を行っている。

次に、『道中記』の内容面・位相面の性格であるが、内容面について見ていくと、作成者である渡辺喜伴ほか4名が、天保10(1839)年7月22日から11月6日にかけて「白石→江戸→鎌倉→箱根→名古屋→伊勢→奈良→大阪→金毘羅・善通寺→岡山→京都→善光寺→日光→白石」といった旅の行程の中で、宿場までの距離、宿泊した旅籠屋名、土地の名物、見物した名所や旧跡、参拝した寺社名、拝観した仏像や建築物に対する感想、訪れた土地での体験・見聞・印象、旅籠屋代金・拝観料・船賃といった金銭などが記されている。これらの項目は、本稿第2章で取り上げた『伊勢参宮所々名所並道法道中記』や作田(2013a, 2019)で扱った近世後期の仙台藩領伊具郡丸森町(現在の宮城県丸森町, 県南部)や黒川郡富谷村(現在の宮城県富谷市, 県中部)で作成された道中記においても記載されている。したがって、いわゆる道中記と呼ばれる資料には必ずと言っていいほど記される項目であると言える。

位相面の性格については、作成者である渡辺喜伴が仙台藩領刈田郡白石村の白石城下中町で代々商人の家である渡辺家7代目であることから、その土地に土着の人物であると解釈できる。また、方言的基盤は渡辺喜伴が生まれ育った仙台藩領刈田郡白石村のことば、時期的には近世後期を反映しているものと考えられる^{注3}。

最後に、言語資料としての性格であるが、語法として文末表現を例に『道中記』の文体を見てみると、「也、候、申候、有(り)、在り、よし」といった文語を基調としている。また、文法面での口語的、方言的使用についてはほとんど観察できなかったが、語彙面や音声面の方言的特徴と思われる用例を確認することができた^{注4}。

以上のことから、『道中記』は、主に近世後期の仙台藩領刈田郡白石村の商人が使用していた音声面における方言的特徴が表記上に反映されている資料とすることができる。

3. 2 音声の方言的特徴

ここでは、『道中記』から確認できた近世後期の仙台藩領刈田郡白石村における音声の方言的特徴について見ていくことにする。ただ、『道中記』が作成された仙台藩領刈田郡白石村が属している現在の宮城県白石市(県南部)に関する音声の方言的特徴を言及されている先行研究が管見の限りなかった。しかし、宮城県白石市を含む宮城県南部地域へ範囲を広げてみると、東北地方全域を対象に「単母音のイとエ」や「アイ連母音」、「シ・ジ・チとス・ズ・ツ」、「語中・尾におけるカ行・タ行子音の有声化」、「語中・尾のガ行・ザ行・ダ行・バ行子音の鼻音化」、「ガ行鼻音」などの音声方言を調査した大橋純一(2002)において、調査地点に宮城県南部地域に属する柴田郡柴田町と亘理郡山元町が含まれていた。また、佐藤亨(1982)は、宮城県の音韻について宮城県多賀城市(県中部)を例に論じているが、宮城県内の音韻の地域差や方言区画に関しては、「個々の語例については差があるものの、全域の差がごく僅かで、それでもって区画することは不可能である」(p.337)と述べていることから、佐藤亨(1982)では、宮城県内で地域差が見られない事象が取り上げられていると解釈できる。

以上のことを踏まえ、ここでは佐藤亨(1982)や大橋(2002)で取り上げられている音声の方言的特徴のうち、『道中記』の表記上に反映されていたもの、およびそれに関連するものを選定し、表3として示した。また、表中には作田(2007a・b, 2009, 2013)で扱った『道中記』と同時期に同地域で作成された庶民記録である『天保飢饉萬留』(1836)、近隣地域である仙台藩領伊具郡丸森村(現在の宮城県丸森町, 県南部)で作成された庶民記録である『飢饉鑑』(1783~1842)と道中記である『伊勢参宮仕候御事』(原本-1849/写本-1867)から得られた音声の方言的特徴も記しておいた^{注5}。

さて、表3を見てみると、『道中記』から比較的多くの用例が得られた事象には「語中・尾のイとエの混同」が、用例は少ないものの確認できた事象には「語中・尾におけるカ行・タ行子音の有声化」と「カ行・ガ行の合拗音」があることが分かる。これらの事象は、表3に示した『道中記』と同時期に、同地域または近隣地域で作成された庶民記録や道中記において使用が確認されたものとほぼ同様であり、特に「語中・尾のイとエの混同」に関しては、比較的表記に反映されやすい傾向にあることが見て取れる。

このように、『道中記』は、近世後期において、現

在の宮城県白石市にあたる仙台藩領刈田郡白石村の庶民層が使用していた音声の方言的特徴を知るための地方語文献として有効な資料と言えそうである。

3. 3 語中・尾におけるイとエの混同

本節では、『道中記』の表記上において確認できた「母音のイとエ」のゆれについて見ていく。ただ、語頭におけるイとエが交替した用例は確認できな

ったため、用例が得られた語中・尾のイとエを取り上げることにする。なお、用例は、本稿第2章第3節で示した方法に準じて採取した。

そこで、表4として、『道中記』における語中・尾のイとエについて、イがエに交替して表記された語形（以後、「イ→エ」と表記）とエがイに交替して表記された語形（以後、「エ→イ」と表記）を示した。なお、表中にある※は同一語形でありながら、語中・

表 3. 宮城県南部における近世後期と現代の音声の方言的特徴

音声的特徴	作田 (2007a・b, 2009)	『道中記』	作田 (2007a・b, 2009)	作田 (2013b)
	近世後期 庶民記録 1 種	弘化 3 (1846) 道中記	近世後期 庶民記録 1 種	近世後期 道中記 1 種
	宮城県白石市 (県南部)		宮城県丸森町 (県南部)	
語頭のイとエは区別なく、エに統合される	—	—	—	—
語中・尾のイとエは区別なく、エに統合される	少	多	多	多
アイ・アエが融合して[æ]、もしくは[æ:]となる	—	—	—	—
シ・ジ・チがス・ズ・ツに統合される	—	—	—	少
カ行・ガ行を合拗音[kw]、[gw]で発音する (現代方言では行われていない)	—	少	—	少
語中・尾において、カ行・タ行が有声化する	—	少	少	少
促音・撥音・長音ともに独立性が弱く、シラビーム方言的性格を有する	—	—	—	少

【表の見方】

- (1) 用例が多く見られた場合は「多」、1例でも見られた場合は「少」、全く見られなかった場合は「—」を記した。
- (2) 「促音・撥音・長音ともに独立性が弱く、シラビーム方言的性格を有する」については、先行研究において宮城県における音声の方言的特徴として指摘されていないが、作田 (2013b) で扱った『道中記』の成立地の近隣地域で作成された道中記において用例が得られたため、項目として取り上げた。

表 4. 『道中記』の表記上に見られるイとエの混同

イ→エ	エ→イ
御用へ被遊候よし・御用へ被成候由よし (御用い・2例)、さゝい堂 (さざえ堂)、舟ヲやとへ (雇い)、中々くゑ仕舞事 (食い仕舞事)、栗を買へ手むきニ致 (買ひ)、田をうなへなをし (うない直しー耕し直すの意)、集へて (集いて)、※おもへ出し (思い出し)	かいる (蛙・2例)、立かいらい\ (立ち返り・2例)、御供そない奉る・神供ヲそない奉る (備え奉る・2例) 大せい附添へ (付き添い)、よくかいらいの御作仏 (かえり)、かいる石 (蛙石)、相用へ申候 (相用い)、老人さい泊メ申 (一人さえ)、いとゝさい (いとどさえ)、かそいかたし (数え難し)、中食こしらいもなし (拵えもなし)、道にあらすと思ひ共 (思えども)、いとつさい (いとつさえ)、池水をたたひ (称え) 見かいらいの弥陀如来 (見返り)、天下ニ弘め給ひいらい (給へり)、五台山の土を取かいらい (取り帰り)

尾のイとエが交替した例と規範的な表記の双方が確認できたことを意味するものである。

表4を見てみると、「イ→エ」となっている用例が7語(8例)、「エ→イ」となっている用例が18語(21例)であった。一方、規範的な表記について見てみると、イがイで表記されているのは239語(484例)、エがエで表記されているのは40語(490例)であった。出現している語形数や用例数に違いは見られるものの、表4に示した語形を異なり語数という観点から見ると、「イ→エ」は1割にも満たない極めて少数であるのに対し、「エ→イ」は4割5分と比較的高い割合で交替が起きていることが窺える。

以下には、得られたすべての用例を示しておく。用例の該当箇所には筆者が下線を付し、用例後の()に理解のための注記を、その後ろの〈 〉には用例がある原本が影印された刊行本のページ数を付しておいた。また、同一語形で複数用例が得られた場合は1例のみ示し、残りの用例は◆の後に所在を記しておいた。なお、(13)の「おもへ出し(思い出し)」については、規範的な表記である「思い出し」が得られたため、参考として用例を(12)に示しておく。

① <イ→エ>

- (12) 昔を思い出し立かいり\／又ふミ直ス〈p.65・上〉
- (13) 此朝の始しめて寒を覚へ夜明ケぬ事なれハ狼の声ハとこやらものすき谷間より吹風ハはたを飛やくし実や古郷のをおもへ出し(思い出し)〈p.132・下〉
- (14) 此処ニ而舟ヲやとへ三條へ乗候处在之よし(雇い)〈p.29・下〉
- (15) 中々く^ス仕舞事不叶候間程能キもの包道中樂ミといたし結構也(食い仕舞事)〈p.50・下〉
- (16) 此処山中故同行中ニ而栗を買へ手むきニ致飯ヲいたし候(買)〈p.54・下〉
- (17) 此節ニ至り此辺ハ大略田もかり仕舞ニなり直ニ田をうなへなをし多分大麦等まき申候(田をうない直し一田を耕し直すの意)〈p.87・上〉
- (18) 開山堂の天主ニ秀吉公御舟の裏板ヲ則御用へ被遊候よし寺内萩多し(御用い遊ばされ)〈pp.104・下~105・上〉◆他、「御用へ被成候由よし」(御用いなられ候)〈p.88・上〉・1例あり
- (19) 花の頃都の首揃集へて遊宴夥し(揃え集いて)〈p.113・下〉

② <エ→イ>

- (20) 夫より羅かんへ上り同処さゝい堂觀世音へ参詣(さざえ堂)〈p.14・上〉
- (21) 前ニ而清水様御台様御通り拜見仕候処先黒羽織之衆廿人上下着廿人御乗物両脇大せい附添へ御跡女中十人一統之装束惣ちらしのかたひら也(付き添い)〈p.15・下〉
- (22) 一十王堂有うんけいよくか^イりの御作仏と云(帰)り)〈p.20・下〉
- (23) 此池ニか^イるすみ参詣の人を取喰ふ故辨財天池よりか^イるヲ引上石へ御封被遊候由池の上ニか^イる石建とて(蛙)〈p.23・下〉
- (24) 此池ニか^イるすみ参詣の人を取喰ふ故辨財天池よりか^イるヲ引上石へ御封被遊候由池の上ニか^イる石建とて(蛙石)〈p.23・下〉
- (25) 私共ハ綱引手伝等致白魚を調久野山ノ中食処ニ而相用へ申候(相用い)〈p.30・下〉
- (26) 然し是も処之ならい老人さい泊メ申と又参かたへ老人つゝも参不申内ハ止宿なりかね候由也(一人さえ)〈p.39・下〉
- (27) いとゝさい旅ハものかなきならいなれハ昔し心ヲ思ひ鹿の声ヲ聞て侍る(いとどさえ)〈p.56・下〉
- (28) 一春日社 燈籠数多し是ヲかそをれハ長者ニなるト言かそいかたし(数え難し)〈p.57・上〉
- (29) 一かみや 是大難所也夫より四寸岩ヲ通り是ハ親の足跡ヲふみし処也昔を思い出し立かいり\／又ふミ直ス(立ち返り立ち返り)〈p.65・上〉
- (30) 此頃ハ秋なれハ道者少しニテ茶屋中食こしら^イもなし(拵え)〈p.81・上〉
- (31) 保登の絶景を見て只々知つるも道にあらずと思ひ共浪風耳きもたましいを飛ばしとつさい秋に物うきならいなる耳(後略)(思えども)〈p.84・下〉
- (32) 保登の絶景を見て只々知つるも道にあらずと思ひ共浪風耳きもたましいを飛ばしとつさい秋に物うきならいなる耳(後略)(いとつさえ)〈p.84・下〉
- (33) 方丈の南の庵ニ池水をたた^イい怪巖奇石をたたみ側に二重の額在り(池水を称え)〈p.100・下〉
- (34) 一龍香山榮觀寺 本尊見か^イりの弥陀如来在り(見返り)〈p.101・下〉
- (35) 一影向の松 初雪ふる時ハ此松ニ来現し給^{ママ}ふへき御神託安りしより今ニ初雪ふる時ハ松の下に御供そない奉る(備え奉る)〈p.109・下〉◆

他、「神供ヲそない奉る」(備え奉る)〈p.109・下〉・1例あり

(36) 十八才ニ而出家となりみつから日蓮と改メ終ニ宗法を天下ニ弘め給ひいり(給へいり)〈p.110・下〉

(37) 一 戒壇堂 嵯峨天皇建立弘仁十四年慈覚大師入唐して五台山の土を取か^いり壇下ニ埋む(取り帰り), 〈p.121・下〉

このような語中・尾のイとエが交替している例は、作田(2007b, 2009)で扱っている庶民記録のうち、本章で扱っている『道中記』と作成時期と作成地がほぼ同じである、表1にも示した飢饉資料に分類される『天保飢饉萬留』(1836)からは少数であるものの、以下に示したような用例が確認できる。

① <イ→エ>

(38) まかな^へ類家内食ス品(賄い類)【宮城県白石市, 阿子島萬兵衛・紺染業, 天保4(1833)】

(39) 一, 四月初メ麦穂相出申候 尤処々か^へほついたし沢山ニ麦まき申候様子ニ相見得申候(開発)【同上, 天保5(1834)】

② <エ→イ>

(40) ひい^五斗一俵ニ付(稗)【同上, 天保4(1833)】

(41) 一統ない^おきうすくにわかニ^おをぬるみ湯へ三晩漬け, 苗代水を干置何れ茂卷申候(苗置き)【同上, 天保5(1834)】

上に示した語例と、『道中記』で表記のゆれが見られた語形と一致するものは確認できなかったが、見方を変えれば、特定の語形ではなく、さまざまな語形で語中・尾のイとエの交替が起こっていたと解釈することができそうである。

また、表3に示した作田(2007b, 2009)で扱っている庶民記録のうち、『道中記』が作成された現在の宮城県白石市の近隣地域である宮城県丸森町(県南部)において、『道中記』と同時期に作成された飢饉資料である『飢饉鑑』(1783~1842)からは、以下に示したように<イ→エ>となる例が4語(4例), <エ→イ>となる例が7語(8例)得られた。

①<イ→エ>

(42) 新宅ニても取り食^へ候得共(取り食い)【宮

城県丸森町, 鈴木庄之助・仮肝煎, 天保8(1837)】

(43) 七月廿日, 水沢ニ出穀の平村平治右衛門, 手前へ米払^へ(後略)(米払い)【同上, 同年】

(44) 御尋相成扱々^{こころづかへ}心支^へに奉存候(心遣い)【同上, 同年】

(45) ^{きづかへ}気支(気遣い)【同上, 同年】

②<エ→イ>

(46) 少々蓄^ひ候者は(後略)(蓄え)【同上, 天明4(1784)】

(47) たと^ひ余儀なく野辺送り等在之候ても(後略)(例え)【同上, 同年】

(48) 粮草の類, 大豆葉, 澤ふたげ, 鳥しつた, あざみ, かいる葉(蛙葉, すなわち車前草の意)【同上, 天保6(1835)】

(49) 尤山貫, 石橋屋敷の家ふきか^いされ火事仕候(吹き返され)【同上, 天保7(1836)】

(50) 四十五本か^いり由風聞相聞得申候(返り)【同上, 天保8(1837)】◆他, 同年2例あり

(51) 九日にて漸々相か^いり(帰り)【同上, 同年】

(52) 丸森町, 金子御取替, 色々御ふきか^いの御首尾御居候(お吹き替え)【同上, 同年】

さらに、表3に示した作田(2013b)で扱った『飢饉鑑』と同時期に同地域で作成された道中記である『伊勢参宮仕候御事』(原本-1849/写本-1867)からは、<イ→エ>となる例が30語(48例), <エ→イ>となる例が12語(17例), それぞれ得られている。なお、具体的な用例については、作田(2013b)を参照されたい。

このように、同時期における同地域、または近隣地域で作成された複数の資料から、語中におけるイとエが交替した表記の用例を確認することができ。すなわち、現在の宮城県南部地域において、近世後期の庶民層が語中・尾に母音のイとエがある語形を表記する場合には、イとエが交替してしまう、あるいは混同してしまうといった表記のゆれが起きていた可能性が高かったことが推測される。

4. 母音のイとエの混同が見られる理由

ところで、本稿で取り上げた『伊勢参宮所々名所並道法道中記』と『道中記』は作成時期も作成地も

異なるにもかかわらず、どちらの資料からも語中・尾のイとエが交替している例が確認できるのだろうか。

このことを検討するには、現代方言における母音のイとエの発音を参考にする必要があると思われる。

現代方言における宮城県内の語中・尾の母音のイとエの発音、特に高年層においては共通語のイとエの中間的な発音であることが、佐藤和之(1982)、佐藤亨(1982)、加藤正信(1992, 1997)、大橋勝男(1991)、大橋純一(2003)などにおいて指摘されている。

近世中・後期に作成された庶民記録や道中記の表記上に「い(ひ・ゐ)」と「え(へ・ゑ)」のゆれや混同が見られるのは、おそらく、庶民記録や道中記が作成されていた近世中・後期の仙台藩領においても、当時の庶民層が使用していた実際の発音が、現代方言と同様に、音韻上の区別なく、イとエの中間的な発音であったからではないだろうか。そのため、母音のイとエを「い(ひ・ゐ)」と「え(へ・ゑ)」と書き分ける際に混乱が生じ、それが資料の表記に反映されたもの、すなわち、資料作成当時の音声の方言的特徴が資料の表記に反映されていると解釈できる。

5. まとめと課題

以上、近世中期にあたる寛政10(1798)年に仙台藩領登米郡早稲屋敷(現在の宮城県登米市迫町、県北部)の庶民層である阿部庄兵衛が作成した『伊勢参宮所々名所並道法道中記』と近世後期にあたる弘化3(1846)年に仙台藩領刈田郡白石村(現在の宮城県白石市、県南部)の商人である渡辺喜伴が作成した『道中記』を対象に、資料が作成当時の作成地で使用されていた音声の方言的特徴を概観し、具体的に語中・尾の母音のイとエの使用状況について検討してきた。

その結果、以下のことが明らかになった。

(53)『伊勢参宮所々名所並道法道中記』と『道中記』はともに資料作成時における資料作成地の音声の方言的特徴である「語中・尾における母音のイとエの混同」「語中・尾におけるカ行・タ行子音の有声化」「カ行・ガ行合拗音」が表記上に反映されており、近世中・後期における仙台藩領で使用されていた方言の発音上の特徴が把握できる地方語文獻として有益であると言える。

(54) 具体的な音声の方言的特徴として取り上げた「語中・尾における母音のイとエの混同」は作成時期や作成地が異なる2つの資料だけではなく、近隣地域で作成された庶民記録や道中記といったほかの資料でも確認することができた。この音声事象が資料の表記に反映された理由として、おそらく、仙台藩領広域で近世中・後期の庶民層の母音イとエの発音が、現代方言と同様に、イとエの中間的な発音であったことから、両者を書き分ける際に混乱が生じたと推測される。

今後の課題としては、本稿で取り上げた現在の宮城県登米市迫町や白石市において、庶民記録や道中記に限らず近世の庶民層が作成した新たな地方語文獻の発掘を行うとともに、明治期から昭和初期の方言について記述されている資料の発掘を行い、それらを援用することで本稿での検討結果をより正確かつ確実なものにしていくことを挙げておきたい。

【注】

- 1 作田(2007a・b)では資料番号4~9, 作田(2019)では資料番号109~114にあたる現在の宮城県登米市(旧中田町, 旧迫町, 旧南方町)で作成された庶民記録6種のうち、音声の方言的特徴が確認できたのは、資料番号5・同110『元和元年より歳之凶留帳』, 資料番号8・同113『浅野家曆面裡書』の2種であった。なお、前者は迫町史編さん委員会編(1974)所収の翻刻資料を、後者は南方町史編纂委員会編(1975)所収の翻刻資料をそれぞれ使用し、用例を採取した。
- 2 渡辺(2016, 2020)では、「喜伴」のほかに「甚蔵」や「儀蔵」といった名称も見られるが、本稿では『道中記』本文に記されている「喜伴」の名を使うことにする。
- 3 作成者である渡辺喜伴はお伊勢参りに行った天保10(1839)年当時33歳であることから、生まれは文化3(1806)年となり、言語形成期は近世後期にあたる。
- 4 『日本方言大辞典』上・下巻に記載されているものを方言語形と認定して用例を採取したところ、<子供>を意味する「わらし」(p.47・上)と<耕す・耕すこと>を意味する「うなへ」(p.87・上)の2語(2例)確認することができた。
- 5 作田(2007a・b)では資料番号42に、作田(2009)では資料番号148にあたる『天保飢饉萬留』は白石市史編さん委員会編(1971)所収の翻刻資料を、作田(2007a・b)では資料番号44, 作田(2009)では資料番号150に

あたる『飢饉鑑』は阿刀田令造編(1940)所収の翻刻資料を利用し、用例を採取した。

【文献】

- 阿刀田令造編(1940)『続郷土人として』仙台郷土研究出版部
- 阿部影晤(1992)『伊勢参宮所々名所並道法道中記』阿部影晤
- 大橋勝男(1991)「日本諸方言についての記述的研究(20) —宮城県黒川郡大和町鶴巣方言について—」『新潟大学教育学部紀要』33-1
- 大橋純一(2002)『東北方言音声の研究』おうふう
- 大橋純一(2003)「音韻」小林隆編『宮城県石巻市方言の研究』東北大学国文学研究室
- 加藤正信(1992)「宮城県方言」平山輝男編『現代日本語方言大辞典』1 明治書院
- 加藤正信(1997)「2.音韻 2.1 広いエと母音体系」(加藤正信・小林隆ほか「宮城県中新田町方言の記述的調査報告」所収)『東北文化研究室紀要』38
- 小松寿雄(1985)『江戸時代の国語 江戸語—その形成と階層—』東京堂出版
- 小松寿雄(1986)「江戸語の仮名遣小考」築島裕博士還暦記念会編『築島裕博士還暦記念 国語学論集』明治書院
- 作田将三郎(2007a)「庶民記録から見たカ行・タ行子音の有声化—宮城県を例に—」『国語学研究』46
- 作田将三郎(2007b)「地方語文献資料としての庶民記録—飢饉資料・農事日記・年代記について—」『日本語の研究』3-2
- 作田将三郎(2009)『庶民記録による東北地方語史研究』平成20年度東北大学大学院文学研究科博士学位請求論文
- 作田将三郎(2013a)「庶民記録から見たカ行・タ行子音の有声化—岩手県を例に—」『語学文学』51
- 作田将三郎(2013b)「地方語文献資料としての『伊勢参宮仕候御事』」『旭川国文』26
- 作田将三郎(2017)「地方語文献としての『岩井崎詣』の資料的価値について」『語学文学』56
- 作田将三郎(2019)『天保十五年伊勢参宮二月吉日』に見られる音声の方言的特徴について『旭川国文』32
- 作田将三郎(2023)『金毘羅道中記』に見られる音声の方言的特徴『地域学論集』20-1
- 佐藤和之(1982)「1. 音韻」(加藤正信・佐藤和之・小林隆「宮城県北地方の方言調査報告」所収)『日本文化研究所研究報告別巻』19〔東北文化研究室紀要通巻

23]

- 佐藤亨(1982)「11 宮城県の方言」飯豊毅一ほか編『講座方言学4 —北海道・東北地方の方言—』国書刊行会
- 尚学図書編(1989)『日本方言大辞典』上・下巻 小学館
- 迫町史編さん委員会編(1974)『迫町史資料』1 宮城県迫町
- 宮城県古文書を読む会編(1995)『「古文書を読む会」テキスト』25 宮城県古文書を読む会
- 南方町史編纂委員会編(1975)『南方町史資料編』宮城県南方町
- 柳田征司(1993)『室町時代語を通して見た日本語音韻史』武蔵野書院
- 渡辺信男(2016)「6 渡辺家の道中記」白石市教育委員会 渡辺家文書調査研究会編『白石市文化財調査報告書 49 渡辺家文書 I ~現況目録 1~』東北プリント
- 渡辺信男(2020)『道中記(渡辺家文書)』渡辺信男

【付記】

本研究は、令和3年度～令和5年度科研費研究基盤(C)「宮城県に残存する江戸期から明治期における方言資料の発掘調査、および資料論的研究」(課題番号21K00542)／研究代表者：作田将三郎)の研究成果の一部である。